

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人奈良教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	17
	2. 短期借入れの概要	18
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18
別紙	財務諸表の科目	24

国立大学法人奈良教育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養を人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てるため、「少人数教育」による教育・研究の充実、「奈良・世界遺産」を生かした教育・研究の充実、「体験型キャリア教育」の教育・研究の充実の3つの柱を掲げて、学長のリーダーシップのもと、諸処の取組を推進している。

中期計画は、全体を通して非常に順調であり、第一期中期目標期間中の達成は十分に見込まれる。平成19年度の年度計画でも、業務について「59項目」中で計画を上回って実施できた項目が「26項目」、進捗が遅れている項目は「なし」である。

平成20年度の事業については、設置認可を受けた教職大学院の適正な運営と平成21年4月に本格実施となる免許状更新講習の試行運用など、新たな政策的課題にも対応しつつ、引き続き、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供を行い事業を着実に達成する。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命とする。

その実現のために、学士課程においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に応え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、国際化・環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する。

大学院課程においては、学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行う。

教育大学としての上記の基本的目標を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- 教育実践における応用ないし再構成が可能な専門的知見を提供し得る、高度な質の教育研究を促進し、実践的指導力を備えた有能な教育者を養成する。
- 多数の世界遺産を有するなど、特色ある奈良の自然・地域文化に根ざした「歴史と文化」「環境と自然」「人間と教育」を重視した個性ある教育研究、学際的研究を推進する。
- 学生が自主的・集団的に学び、活動し、誇りと愛着の持てる大学をめざした学習環境の整備と支援活動を推進する。
- 教育大学の特色を生かした、地元地域への貢献と連携を重視し、地域とともに活力を生み出す大学をめざす。さらに、現職教育を促進するとともに、地域の学校等に対する支援を推進する。
- アジアを広域的な地域の一つとして視野に入れ、教育研究上の国際交流を広く推進する。

2. 業務内容

本学の目的は、広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、および社会の多様な変化に対応した、より広い教育分野での積極的に活躍する人材の養成である。

このため、教育組織として、学校教育教員養成課程と総合教育課程を設置している。さらに情緒障害教育充実のために特別支援教育特別専攻科、高度の科学・芸術の研究に触れながら教育理論の研究を行う場として、また教育実践の経験を踏まえた現職教員の研修の場として、大学院教育学研究科(修士課程)を設置している。また広く国際交流協定をアメリカ・ヨーロッパ及びアジアの六つの大学・大学連合機構と結んでおり、地域の九つの国公立大学と奈良県大学連合を形成している。

大和は自然や歴史的風土の豊かな地域であり、世界遺産としてその名を高めている。奈良では神社仏閣は言うに及ばず、山野の一筋の道や野辺の草木にも、かけがえのない歴史が秘められており、これら伝統文化ないし地域文化の教育内容化、教材化を積極的に推進している。この歴史的背景を踏まえた教育者養成を念頭においている。

3. 沿革

明治7年6月4日	教員伝習所として興福寺内に「寧楽書院」を創設
明治8年3月1日	伝習所を奈良(小学)師範学校と改称
明治21年7月31日	奈良県尋常小学校を創設
明治22年1月24日	奈良県尋常師範学校附属小学校を設置
明治31年4月1日	師範教育令により、奈良県尋常師範学校を奈良県師範学校と改称
明治38年4月1日	奈良県女子師範学校を創設(奈良県師範学校女子部を廃止)
昭和2年4月6日	奈良県女子師範学校附属小学校後援会昭徳幼稚園を設置
昭和18年4月1日	師範教育令の改正により、奈良県師範学校及び奈良県女子師範学校が官立に移管、合併し、奈良師範学校と改称
昭和19年4月1日	奈良県青年師範学校教員養成所及び青年学校教員養成所臨時養成科が官立に移管、合併し、奈良青年師範学校と改称
昭和22年4月1日	奈良師範学校附属中学校を設置
昭和24年5月31日	国立学校設置法の公布により、奈良師範学校及び奈良青年師範学校を包括し、奈良学芸大学を設置
昭和25年4月1日	医学進学課程(理科丙類)を設置(昭31.3廃止)
昭和27年4月1日	課程を第1部(小学校課程)第2部(中学校課程)に区分
昭和33年1月20日	特別教科(書道)教員養成課程を設置
昭和36年11月8日	技術科を設置
昭和37年4月1日	専攻科(教育専攻)を設置
昭和40年4月1日	専攻科(書道専攻)を設置
昭和41年4月1日	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により奈良教育大学と改称

	養護学校教員養成課程を設置
昭和42年4月1日	特別教科(理科)教員養成課程を設置
昭和44年4月1日	幼稚園教員養成課程を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和52年4月18日	附属教育工学センターを設置
昭和55年4月1日	臨時教員養成課程として情緒障害教育教員養成課程(1年課程)を設置
昭和58年4月1日	大学院教育学研究科(修士課程)を設置(専攻科を廃止)
平成2年6月8日	情報処理センターを設置
平成3年4月12日	附属教育実践研究指導センターを設置(附属教育工学センターの改組)
平成4年4月1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻を設置 (臨時教員養成課程・情緒障害教育教員養成課程を廃止)
平成4年4月16日	教育資料館を設置
平成6年6月24日	附属自然環境教育センターを設置(附属農場、附属演習林の改組)
平成7年4月1日	総合文化科学課程を設置(特別教科(理科)教員養成課程を廃止)
平成11年4月1日	学校教育教員養成課程を設置(小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護学校教員養成課程、特別教科(書道)教員養成課程を廃止) 総合教育課程を設置(総合文化科学課程を廃止)
平成12年4月1日	附属教育実践総合センターを設置(附属教育実践研究指導センターの改組)
平成13年4月1日	副学長の設置 学生部の事務局への一元化
平成16年4月1日	国立大学法人法の公布により国立大学法人奈良教育大学を設置
平成18年3月24日	学術情報研究センターを設置(附属図書館、情報処理センター、教育資料館の改組)
平成19年3月23日	特別支援教育研究センターを設置
平成19年4月1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻を特別支援教育特別選考科情緒障害・発達障害教育専攻に名称変更
平成20年4月1日	大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)を設置 大学院教育学研究科修士課程を改組
平成21年2月27日	理数教育研究センターを設置

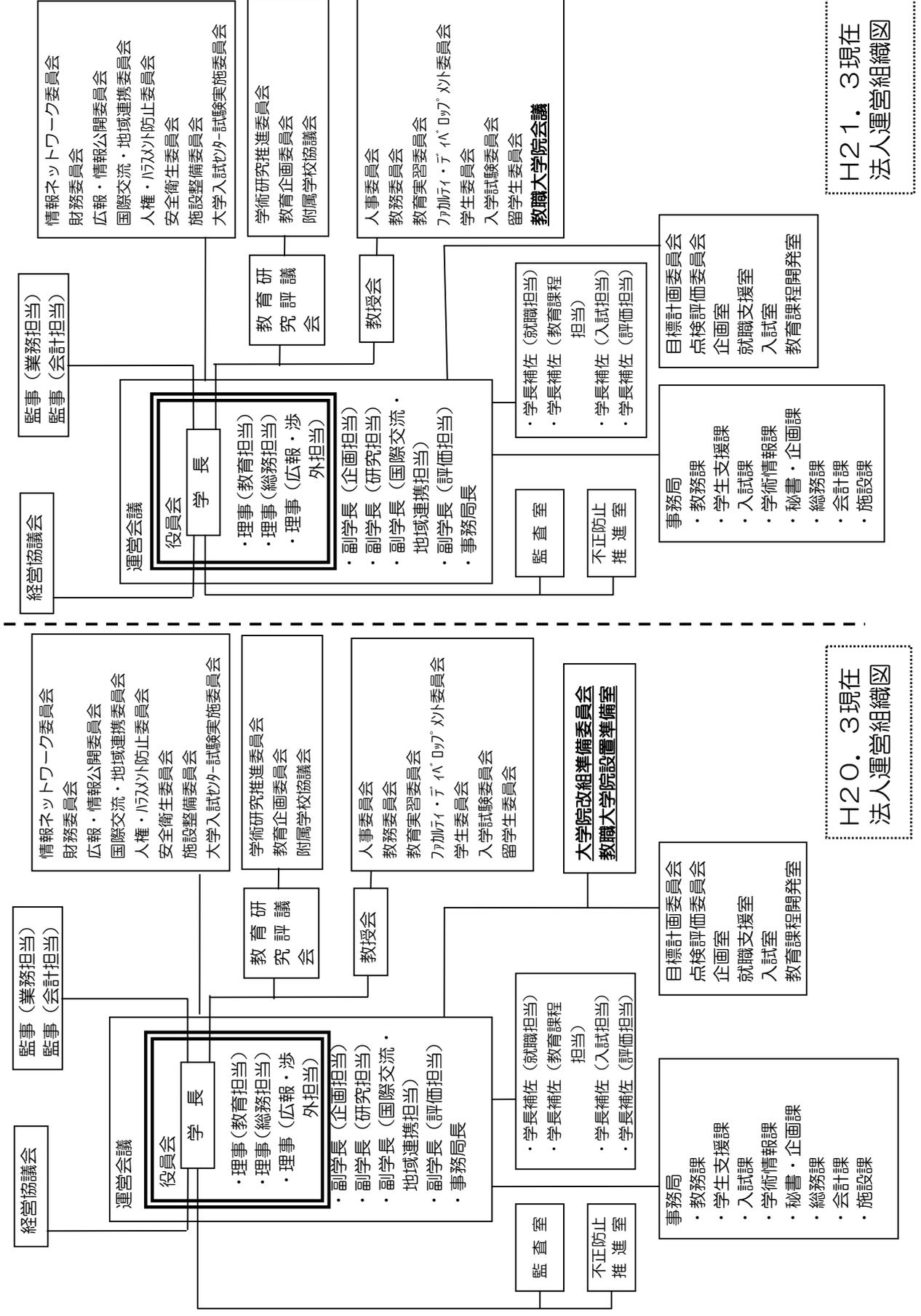
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

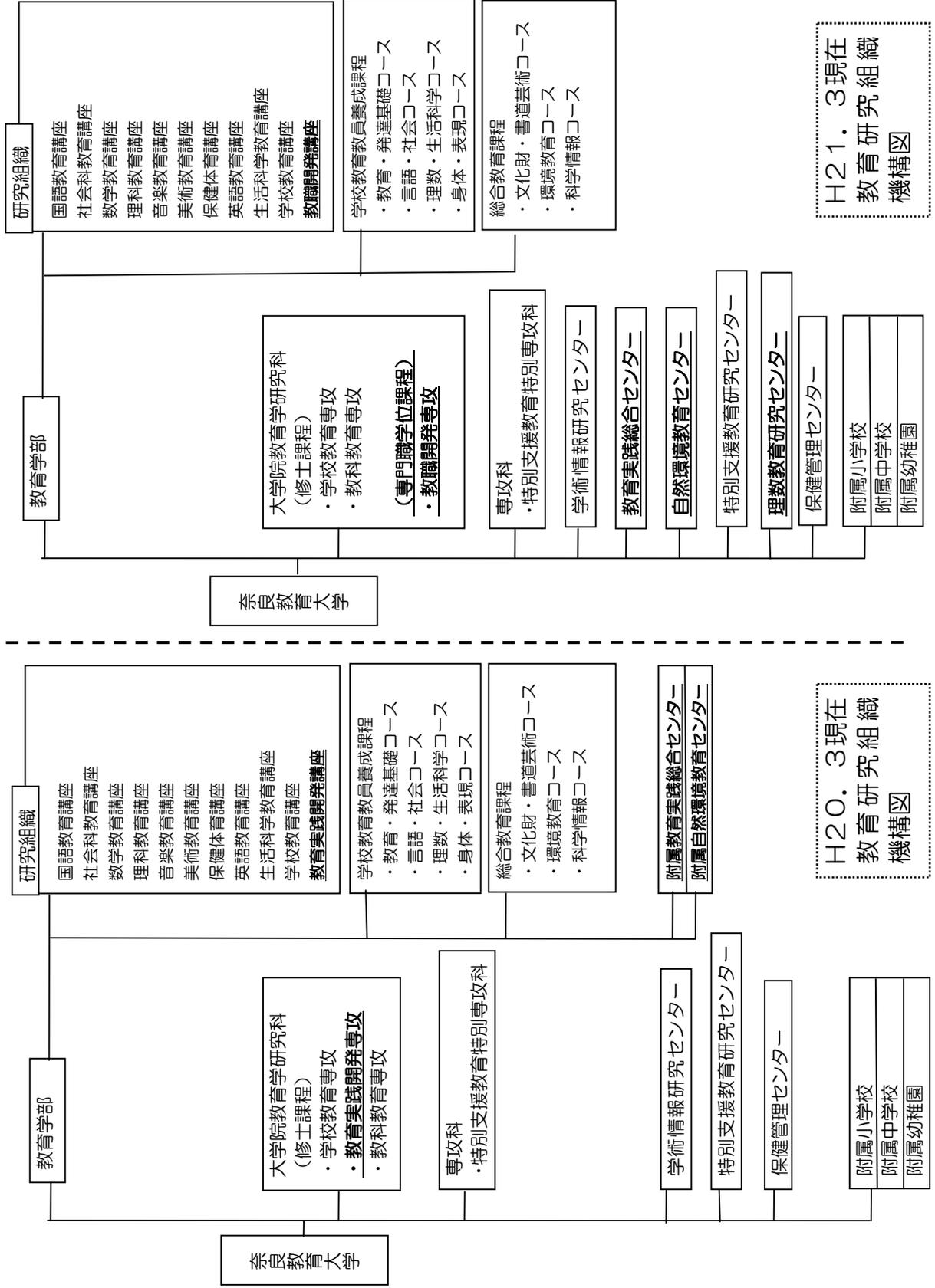
5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

①法人運営組織図



②教育研究組織図



7. 所在地

奈良県奈良市

8. 資本金の状況

15,976,651,012円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

（平成20年5月1日現在）

総学生数	2,615人(うち留学生数30人)
教育学部	1,202人(うち留学生数11人)
大学院教育学研究科	162人(うち留学生数19人)
特別支援教育特別専攻科	13人
附属小学校	626人
附属中学校	472人
附属幼稚園	140人

10. 役員の状況

（平成21年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
学長	柳澤 保徳	平成15年10月1日 ～平成21年9月30日	平成8年8月1日～平成16年3月31日 奈良教育大学教授
理事 (教育担当)	重松 敬一	平成18年4月1日 ～平成21年9月30日	平成7年9月1日～平成18年3月31日 奈良教育大学教授
理事 (総務担当)	石川 健二	平成19年6月25日 ～平成21年9月30日	平成11年11月1日～平成13年9月30日 宮崎大学庶務部長 平成13年10月1日～平成16年3月31日 国立遺伝学研究所管理部長 平成16年4月1日～平成18年3月31日 東北大学人事部長

			平成18年4月1日～平成19年6月24日 京都大学企画調査・評価部長 平成19年6月25日～ 奈良教育大学事務局長
理事(広報・ 渉外担当)	甘利 治夫	平成16年4月1日 ～平成21年9月30日	平成10年2月 奈良新聞社代表取締役
監事	藤巻 次雄	平成16年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和59年3月 弁護士 藤巻法律会計事務所
監事	山田 礼子	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成15年4月 同志社大学社会学部教授

11. 教職員の状況

(平成20年5月1日現在)

教員 188人 (うち常勤175人、非常勤13人)

職員 118人 (うち常勤59人、非常勤59人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で5人(2%)増加しており、平均年齢は46.6歳(前年度46.8歳)となっております。このうち国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者9人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.nara-edu.ac.jp/koukai/zaimu_20.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,768	固定負債	1,507
有形固定資産	16,759	資産見返負債	1,375
土地	11,617	その他の固定負債	132
建物	4,531	流動負債	1,031
減価償却累計額等	△ 1,249	運営費交付金債務	251
構築物	593	その他の流動負債	780
減価償却累計額等	△ 283	負債合計	2,538
工具器具備品	447	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 139	資本金	15,976
その他の有形固定資産	1,242	政府出資金	15,976
その他の固定資産	9	資本剰余金	△ 900
流動資産	1,148	利益剰余金	302
現金及び預金	1,126	純資産合計	15,378
その他の流動資産	22	負債純資産合計	17,916
資産合計	17,916		

2. 損益計算書 (http://www.nara-edu.ac.jp/koukai/zaimu_20.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	3,721
業務費	3,580
教育経費	541
研究経費	191
教育研究支援経費	142
受託研究費	5
受託事業費	11
人件費	2,690
一般管理費	140
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	3,756
運営費交付金収益	2,594
学生納付金収益	832
受託研究等収益	6

受託事業等収益	11
寄附金収益	23
施設費収益	76
補助金等収益	113
その他の収益	44
資産見返負債戻入	57
臨時損益 (C)	△ 10
目的積立金取崩額 (D)	35
当期総利益(当期総損失) (B-A+C+D)	60

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.nara-edu.ac.jp/koukai/zaimu_20.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュフロー (A)	8
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 805
人件費支出	△ 2,595
その他の業務支出	△ 104
運営費交付金収入	2,470
学生納付金収入	824
受託研究等収入	3
受託事業等収入	8
寄附金収入	33
補助金等収入	125
その他の業務収入	49
II 投資活動によるキャッシュフロー (B)	△ 173
III 財務活動によるキャッシュフロー (C)	△ 59
IV 資金にかかる換算差額 (D)	—
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 224
VI 資金期首残高 (F)	1,125
VII 資金期末残高 (G=F+E)	901

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (http://www.nara-edu.ac.jp/koukai/zaimu_20.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,811
損益計算上の費用 (控除)自己収入等	3,735 △ 924
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	218

Ⅲ損益外減損損失相当額	0
Ⅳ引当外賞与増加見積額	△ 17
Ⅴ引当外退職給付増加見積額	△ 272
Ⅵ機会費用	215
Ⅶ(控除)国庫納付額	—
Ⅷ国立大学法人等業務実施コスト	2,955

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比256百万円(1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の17,916百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が理科1号棟等の耐震補強等による199百万円(5%) 増、工具器具備品が新規のリース契約による186百万円増、建設仮勘定が特別支援学級の設計業務による136百万円増等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却による331百万円減等が挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は256百万円(11%) 増の2,538百万円となっている。主な増加要因としては、リース契約にともなう長期未払金が133百万円となったこと、3月中に発生した債務(物品や工事費、退職手当など)を4月に支払う未払金が101百万円(17%) 増となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末の純資産合計は0百万円(1%) 増の15,378百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費を財源とした建物の取得等により194百万円(46%) 増となったこと、前年度総利益76百万円が目的積立金として承認されたこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては損益外減価償却累計額等が218百万円(17%) 増加したこと、教育及び研究事業の財源として目的積立金を35百万円使用したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は276百万円(8%) 増の3,721百万円となっている。主な増加要因としては教育経費がGPの採択の増加や特別支援学級の改築工事等による90百万円(20%) 増、教員人件費が退職手当等の増により100百万円(5%) 増となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は238百万円(7%)増の3,756百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益の退職手当の支出増による96百万円(4%)増、授業料収益の在学生の増加等による31百万円(5%)増、施設費収益及び補助金等収益の獲得努力による各々49百万円(185%)の増、46百万円の(68%)増となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失15百万円、臨時利益5百万円、目的積立金を使用した事による目的積立金取崩額35百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は16百万円(21%)減の60百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは282百万円(97%)減の8百万円となっている。主な増加要因としては、人件費支出の60百万円(2%)減、補助金等収入の獲得努力による24百万円(23%)増が挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が267百万円(50%)増、運営費交付金収入が95百万円(4%)減となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは87百万円(100%)減の△173百万円となっている。主な増加要因としては、獲得努力により施設費による収入が129百万円(47%)増、利息の受取により3百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、固定資産の取得による3百万円(1%)増、定期預金の預入と戻入の差による215百万円の支出が発生したことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローはリース債務の返済と、利息の支払いであり、前年度からの著増減はない。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは、155百万円減(5%)の2,955百万円となっている。主な増加要因としては、損益計算書上の費用が業務費の増等による288百万円(8%)増等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が退職給付対象者数の減少に伴い255百万円減、自己収入等が授業料収入の減少等により66百万円減及び損益外減価償却相当額が償却済みの固定資産の増加により114百万円(34%)減となったこと等が挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
資産合計	17,692	17,575	17,473	17,660	17,916	
負債合計	1,906	1,958	2,085	2,282	2,538	
純資産合計	15,786	15,617	15,388	15,378	15,378	
経常費用	3,477	3,497	3,450	3,445	3,721	
経常収益	3,565	3,628	3,565	3,519	3,756	
当期総損益	99	134	42	76	60	
業務活動によるキャッシュ・フロー	648	339	296	290	8	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47	△ 97	△ 41	△ 87	△ 173	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 59	△ 59	△ 59	△ 58	
資金期末残高	601	784	981	1,125	901	
国立大学法人等業務実施コスト	3,618	3,216	3,232	3,110	2,955	
(内訳)						
業務費用	2,846	2,615	2,617	2,590	2,811	
うち損益計算上の費用	3,697	3,497	3,522	3,448	3,736	
うち自己収入	△ 851	△ 882	△ 905	△ 858	△ 924	
損益外減価償却相当額	320	320	325	332	218	
損益外減損損失相当額	—	—	1	—	0	
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 2	△ 17	
引当外退職給付増加見積額	225	△ 12	23	△ 17	△ 272	
機会費用	228	293	266	207	215	
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—	

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

前年度までは、セグメントは単一であるとして情報の記載を省略していたが、本年度より本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。変更の理由は、平成20年2月13日に「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針が改定され、本学が適切であると考えられるセグメントの区分を設定し、積極的に情報開示していく必要があると判断したためである。

ア. 業務損益

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	—	—	—	—	312
附属学校	—	—	—	—	△ 109
法人共通	—	—	—	—	△ 168
合計	88	131	114	73	35

イ. 帰属資産

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	—	—	—	—	9,405
附属学校	—	—	—	—	3,845
法人共通	—	—	—	—	4,666
合計	17,692	17,575	17,473	17,660	17,916

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 60,008,550円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、60,008,550円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、目的積立金の目的に充てるため、34,714,890円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

理科1号棟等改修工事 (171百万円)

学生会館改修工事(16百万円)

② 当事業年度において、継続中の主要施設等の新設・拡充

特別支援学級校舎(当事業年度増加額81百万円、総投資見込額259百万円)

附属中学校校舎(管理棟)改修工事(当事業年度増加額37百万円、総投資見込額108百万円)

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	3,637	3,584	3,768	3,750	3,607	3,677	3,777	3,902	4,053	4,110	
運営費交付金収入	2,763	2,763	2,792	2,792	2,657	2,657	2,565	2,565	2,470	2,632	(注1)
補助金等収入	0	0	0	33	31	59	20	102	83	125	(注2)
学生納付金収入	811	733	911	823	812	831	821	815	850	824	(注3)
その他収入	63	88	65	102	107	130	371	420	650	529	(注4)
支出	3,637	3,458	3,768	3,519	3,607	3,471	3,777	3,822	4,053	4,027	
教育研究経費	2,952	2,939	3,252	2,984	2,875	2,845	2,899	2,984	2,874	3,022	(注5)
一般管理費	649	474	476	438	625	472	562	436	524	435	(注6)
その他支出	36	45	40	97	107	154	316	402	655	570	(注7)
収入－支出	0	126	0	231	0	206	0	80	0	83	

(注1) 前事業年度繰越額を使用したため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) 国からの補助金獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注3) 学生数が減少したため、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

(注4) 耐震対策事業が翌年度に繰越となったため、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

(注5) 予算段階より退職者が増加したことにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注6) 学内予算を教育研究費に変更したことにより、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

(注7) (注4)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,756百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,594百万円(69%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益832百万円(22%)、補助金等収益113百万円(3%)、施設費収益76百万円(2%)、その他収益141百万円(4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連づけた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育研究科、専攻科、学術情報研究センター、特別支援教育研究センター、教育実践総合センター、自然環境教育センター、保健管理センターにより構成されており、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを目的としている。

平成20年度においては、教育研究の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報の提供等、年度計画を定め、全学体制で取り組んでいる。

このうち、教育研究の質の向上については、「教員就職率60%以上」を重点目標に置き、中

期計画1年目に当たる平成16年度以来、支援プログラムの充実を図ってきた。その結果、平成16年度以降の学校教育教員養成課程卒業生の教員就職率は、ほぼ毎年度60%以上を達成している。そして、平成20年12月に文部科学省から公表された教員就職率は全国48の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）中、第4位となった（教員就職率67.4%対前年度2.7ポイント増）。

業務運営の改善及び効率化については、本学独自のカリキュラム・フレームワークにより修了時の資質能力を保証するとともに、新しい専門職大学院制度に則り、高度専門職業人としての教員養成に特化した大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）を設置するなど、専門性を兼ね備えた教員の養成を行うこととした。加えて、現行の修士課程3専攻のうち教育実践開発専攻を教職大学院へ発展改組することにより、大学院組織は、教育学研究科に修士課程2専攻と専門職学位課程1専攻とした。

また、平成17年度から開始された一連の理数教育プロジェクト（小・中学校の義務教育段階の教員養成を主眼とした先導理数、高等学校での理数科教員養成を目的とした融合理数GP）の成果を継承し、さらに教育プログラムを拡充させた「新理数プロジェクト」を運用し、このプロジェクトを統括する拠点として「理数教育研究センター」を設置した。なお、理数教育研究センターは年度末の設置のため、大学セグメントの構成には含まれていない。

さらに、総人件費改革に対応しつつ、教員養成教育に対する質の確保・充実、教職大学院設置のための人材確保等のため、弾力的な雇用制度を創設し、教育実践分野を中心とした「任期付き教員制度」、退職教員不補充への対応とした「特任教員制度（年俸制）」、教職大学院における「実務家教員の雇用制度」の創設、外国人教師制度の見直し等、多様な雇用形態による教授体制を法人後に整備し、平成20年度には実務家教員2人、特任教員12人の採用人事を実施した。これらの取り組みにより、学部における教育指導、教育実践分野等の教育研究活動の推進や教職大学院の運営を円滑に進めることができた。

財務内容の改善については、ゼロベース予算の手法を導入し、既定経費の徹底した見直しを行うとともに、近隣他大学との消耗品の共同購入により、大規模大学の92%単価での契約により経費の節減を図った。また、資産の効率的な管理・運用として平成20年8月より資金運用を開始し、250万円の利息収入（前年度比100倍）を得た。さらに、本学は師範学校の開校から数えて120周年を迎えることから記念事業の一つとして、後援会及び同窓会の協力の下に募金事業を実施し、約1,800万円の寄付収入（平成21年3月末現在）があった。これら、予算配分の徹底見直し、契約方法の見直しによる経費節減、自己収入の増収など、あらゆる観点で財務内容の改善を図った。

自己点検・評価及び情報の提供について、平成20年度は、各点検項目の末尾に説明欄を設け、研究業績の補足説明や教育での授業担当状況等、各教員に自己評価の更なる具体化を求めた。この措置により、評価者と被評価者間の誤解や食い違いが解消され、相方が納得できる評価方法・結果となった。これらの評価結果の利活用については、(1)研究費の追加申請上限額の評価結果に応じて段階化、(2)「奈良教育大学における大学教員の昇給に関する方針」（学長裁定）に「個人評価の結果、学長が特に優秀と認めた者」を基準に加える（平成21年1月1日

付け昇給より適用)など、個人評価結果を処遇へ反映させた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,458百万円(収益全体の59%(以下同じ))、学生納付金収益 821百万円(33%)、補助金収益 113百万円(5%)、その他収益等 75百万円(3%)となっている。

また、事業に要した主な経費は、教育経費 292百万円(経費全体の14%(以下同じ))、研究経費 191百万円(9%)、教育研究支援経費 142百万円(7%)、人件費 1,513百万円(70%)となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属中学校、附属小学校、附属幼稚園により構成されており、大学の方針の下、児童生徒又は幼児の教育又は保育に関する共同研究を推進し、並びに教育実習計画に従い学生の教育実習を実施するなど大学の教育研究活動に寄与している。共同研究は「特別な教育ニーズへの対応」、「教科指導の改善」等のテーマで平成20年度は7件実施しており、これらの研究成果は教育実践総合センター紀要等で広く学内外に公表されている。

。大学と附属中学校による共同の事例研究の実践として、平成17年度より「ピアサポート」活動を実施している。大学教員と附属中学校担当教員が、学部学生に生徒へのサポートトレーニングを継続して実施し、学生の教育実践力を育成している。この結果、不登校生が登校できるなどの成果があった。

また、大学と附属中学校が連携した科学教育の成果として、科学部がFLL(ファーストレゴリーグ)の国内大会で準優勝に輝き(平成21年2月)、5月初にデンマーク・コペンハーゲンで開催される世界大会への出場権を得た。FLLはブロックで作ったロボットをコンピュータ制御する競技で、科学部の活動は、大学教員、院生・学生が支援している。また、FLLとは別のロボットコンテストであるWROにおいても関西大会・日本大会(レギュラーカテゴリー準優勝)と進み、世界大会において優秀賞を獲得している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 665百万円(収益全体の89%(以下同じ))、学生納付金収益 10百万円(1%)、その他収益等 71百万円(10%)となっている。

また、事業に要した主な経費は、教育経費 151百万円(経費全体の18%(以下同じ))、人件費 702百万円(82%)となっている。

附属学校(附属幼稚園を除く)は授業料・入学料を徴収しておらず、学生納付金収益がないことから、業務損益上、赤字決算となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の削減については、人件費にあたり、一層の効率化を目指して業務の見直しを行うとともに、事務職員の後任補充の抑制や大学教員の一時不補充策の実施だけでなく、「教員配置の方針」に基づき必要不可欠の新規教員採用を進めるとともに、多様な雇用形態により、教育の質の確保と人件費の抑制を両立した。さらに、人事院勧告を重要な指標として教職員の給与を定

めているが、奈良市における平成20年度地域手当の増に対して、地域手当を据置として人件費の抑制を行った。

また、一般管理費などの経費抑制にあたっては、平成20年度予算編成に際し、新たにゼロベース予算の手法を取り入れ、既定経費の見直しによる一層の合理化・効率化に努めた。さらに、本学と奈良女子大学及び奈良先端科学技術大学院大学の3大学で、物品等の共同調達に関する協定を締結し、コピー用紙について、共同購入契約（単価契約）を行い、その結果、コストの削減と事務の簡素化が図られた。

外部資金の獲得については、研究助成財団等からの公募情報を適時・適切に教員へメールで発信するとともに、新たに、HPに新規に掲載した公募情報は最新である旨や締切りを赤字で表記するなど、教員への周知方法を改善して公開し、外部資金獲得に努めた。この結果、平成20年度において、補助金については他大学との連携事業を含め3件が採択され、これまでの採択事業と併せて平成20年度に合計7件のプログラムを実施した。さらに、企業等の公募研究課題の採択による寄付金及び受託研究費が前年度比増となった。

また、経営基盤を強化し、より一層充実した教育研究活動の実施を図る一助とする観点から、平成19年度から資金運用について検討・準備を進めてきた。平成20年7月に「資金運用に関する要項」を定め8月から運用を開始し、利息収益を得た。

これらの取組により、今年度においては60百万円の当期総利益を計上している。

一方、本学の地域は人事院勧告による地域手当の率が年々上がっており、それらを踏まえての定員管理、人件費管理が引き続きの課題となっている。

今後も経費の節減や外部資金の獲得に努め、諸般の課題に対応し、適切な運用計画を図ってまいりたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://~>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://~>及び<http://~>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://~>及び<http://~>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成18年度	156	—	156	—	—	156	0
平成19年度	236	—	131	11	—	142	94
平成20年度	—	2,470	2,307	7	—	2,314	156

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	156
	資産見返運営費交付金	—
		①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：156 (教員人件費：118、職員人件費：38)

	資本剰余金	－	イ)自己収入に係る収益計上額：－
	計	156	ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務156百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		156	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①成果進行基準を採用した事業等：教員養成のための資質能力目標に基づくカリキュラムの構築及び評価システムの開発、就学機会確保のための経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5 (教育経費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：教育機器11 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 教員養成のための資質能力目標に基づくカリキュラムの構築及び評価システムの開発については、計画どおり成果が達成できたため、不用分を除いた14百万円を収益化。 就学機会確保のための経費については、予定した授業料免除額に満たなかったため、当該未達分を除いた2百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	－	
	計	16	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	126	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：126 (教員人件費：95、職員人件費：31) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	126	

			費用進行に伴い支出した運営費交付金債務126百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		142	

③平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	23	<p>①成果進行基準を採用した事業等：特別支援教育研究センターにおける特別支援教育高度実践モデルの開発・推進事業、教員養成のための資質能力目標に基づくカリキュラムの構築及び評価システムの開発、地域の学校園及び保護者と取り組む新理数科教育システムの開発、9月入学支援経費、就学機会確保のための経費、国費留学生支援事業</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：23 (教育経費：18、その他の経費：5)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：教育機器7</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>特別支援教育研究センターにおける特別支援教育高度実践モデルの開発・推進事業については、計画に対する達成度が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>地域の学校園及び保護者と取り組む新理数科教育システムの開発については、計画に対する達成度が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>9月入学支援経費については、計画に対する達成度が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、5百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	－	
	計	30	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,268	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,268 (教員人件費：1,715、その他の経費：553)</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	

	計	2,268	イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、及び 入学者数が入学定員の一定数(130%)を超えていないため、 期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	16	①費用進行基準を採用した事業等：障害学生学習支援等 経費、再チャレンジのための教育経費、移転費、建物新営設 備費、PCB廃棄物処理費
	資産見返運営費 交付金	－	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	－	ア)損益計算書に計上した費用の額：16 (教育経費：12、その他の経費：4)
	計	16	イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務16百万円を収益 化。
国立大学法人会 計基準第77第3 項による振替額		－	該当なし
合計		2,314	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0 認証評価経費 ・認証評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 である。
	計	0
平成19年度		11 教員養成のための資質能力目標に基づくカリキュラムの構築及び 評価システムの開発 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期 目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	業務達成基準を採用した業務に係る分		<p>就学機会確保のための経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学機会確保のための経費について、授業料免除者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生・修士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	83	退職手当 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	94	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	22	<p>教員養成のための資質能力目標に基づくカリキュラムの構築及び評価システムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成のための資質能力目標に基づくカリキュラムの構築及び評価システムの開発について、システム支援ソフトウェアの調達が入札不調により導入には至らなかったため、平成20年度に係る費用相当額を除いた額を債務として繰り越したもの。 ・教員養成のための資質能力目標に基づくカリキュラムの構築及び評価システムの開発については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>就学機会確保のための経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学機会確保のための経費について、授業料免除者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	134	障害学生学習支援等経費 <ul style="list-style-type: none"> ・障害学習支援等経費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定

		である。 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	156

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。